べんり
＋
やすい
＋
はやい
＝

他の教育ローンとの
〈おまとめ〉※が可能!!

保証料込みで
なんと
〈変動金利型〉

リピーター
優遇あり!

年2.40%
（2025年4月1日　現在）

最短で翌日に
審査結果をご回答!!※

New ウル虎教育ローン

○月○日
はれ
直日
あまちゃん
しんちゃん

さらに

ご融資期間（1ヵ月単位） 16年以内 ・ ご融資金額（1万円単位） 1,000万円以内

※ 現在借入中の教育ローンをまとめて借り換えする場合には、所定の条件がございますので窓口にご相談ください。
※ 審査結果につきましては条件により翌日以降となる場合がございます。
●一部繰上げ返済、全額繰上げ返済、毎月の返済額の変更、その他借入条件の変更は当金庫所定の手数料が必要となります。
●店頭に商品説明書をご用意しております。また店頭でご返済額の試算をさせていただきますのでご活用ください。

詳細は「窓口」または「フリーダイヤル相談コーナー」までお問い合わせください。

フリーダイヤル相談コーナー（ご利用時間 平日/9:00～17:30）
フリーダイヤル 0120-26-0556（まごころ）

尼崎信用金庫
AMASHIN
https://www.amashin.co.jp

Facebook　Instagram　YouTube

（2025年4月1日現在）

Newウル虎教育ローン

変動金利教育ローン
（証書貸付型）

利用いただける方	下記の条件をいずれも満たされる方 ①お申込時の年齢が満18歳以上の方で、完済時の年齢が満70歳未満の方 ②安定した収入のある方 ③保育園から大学院、その他予備校･専門学校に在学･入学するお子様等を有する保護者の方 （お申込人ご本人の在学資金も対象となります） ④当金庫が指定する保証会社（しんきん保証基金）の保証が受けられる方 ⑤当金庫の会員資格を有する方（当金庫の営業地域内にお住まいの方、またはお勤めの方）
対象学校等	幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、高専、短大、大学、大学院（法科大学院含む）、専修学校、予備校、専門学校、特別支援学校、学習塾等
お使いみち	①入学金･授業料等の学校納付金、受験費用、下宿代、教材費等にかかる1年分の費用 ②金融機関からの教育関連資金借入の借換資金 ※当金庫での既往借入分の借換は新規教育資金を含めた場合のみ可能です
ご融資金額	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	3ヵ月以上16年以内（1ヵ月単位） 元金返済据置期間は在学期間内となります。 ※借換における期間は既往分の残存期間ではなく、16年以内
ご融資金利	変動金利　年2.40% （当金庫住宅ローン最優遇金利に連動し、金利･返済額は年2回見直しとなります） ※当金庫住宅ローン最優遇金利は、店頭に表示しておりますのでご確認ください。 ※実際のご融資金利は、お申込時の金利ではなく、お借入時の金利が適用となります。 ※ご融資金利については、「窓口」でお問い合わせください。 【リピーター優遇】 お申込日時点において、当金庫のローンの利用状況について下記1あるいは2の条件を満たす方は、ご融資金利が年2.16%となります。 条件1：以下の①、②のいずれも満たす場合 ①しんきん保証基金保証付個人ローン利用中もしくは完済後3年以内 ②借入日から6ヵ月以上経過し、かつ申込時点で延滞がない（直近の約定弁済が行われている） 条件2：しんきん保証基金保証付カードローン（商品名：「ウル虎カードローン」）を契約中または同時申込するローンの実行日までに契約可能な場合 【下限金利について】 ご融資金利が下記の金利を下回った場合には、下記のご融資金利を下限とさせていただきます。 通常の場合　年1.88% リピーター優遇適用の場合　年1.78%
ご返済方法	毎月元利均等返済 ※据置期間内は、お利息のみのお支払いとなります。
保証会社	保証会社はしんきん保証基金をご利用いただきます。
連帯保証人･担保	原則不要です。
保証料	保証会社へ支払う保証料はご融資金利に含まれています。
手数料	一部繰上げ返済、全額繰上げ返済、毎月の返済額の変更等、返済条件の変更をされる場合には当金庫所定の手数料が必要となります。
ご用意いただくもの	･本人確認書類 運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、個人番号カードなど （注）日本国籍以外の方は在留カード（永住許可のあるもの）もしくは特別永住者証明書 ･資金使途確認資料 入学金納付書、授業料納付書、賃貸契約書等 借換資金をお申込の場合、借入先からの現在の借入金額がわかるもの。また当該借入が教育関連資金であったことがわかるもの。 ※入学または、在学中の方の年齢およびお申込人との関係が確認できるもの（健康保険証等）を提出いただく場合がございます。 ･所得証明資料 給与所得者の場合…「源泉徴収票」または「給与証明書」直近1年分 個人事業主の場合…「納税証明書（その2）」または「確定申告書」直近1期分 ･印鑑（お届出印）
注意事項	･ご融資金はお申込人の普通預金口座に入金させていただき、お申込人名義でお支払先にお振込いただきます。 ※振込手数料はお申込人負担となります。 ※お申込人と異なる名義（お子様等の名義）でのお振込をされる場合、お子様等についても当金庫所定の本人確認手続きをお願いする場合があります。
苦情処理措置 紛争解決措置	･融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話:06-6412-5576）にお申し出ください。 ･兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。
その他	･店頭に説明書をご用意しております。また店頭でご返済額の試算をさせていただきますのでお気軽にご相談ください。 ･お申込に際しては、所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込ください。 ･お取引内容によっては当金庫出資金をお申込いただき、当金庫の会員となっていただく必要があります。

尼崎信用金庫
AMASHIN

お問い合わせ･ご照会は…

支店　担当　まで

TEL　FAX

2025年4月1日現在